

六 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。

(1) 入学時の教職ガイダンスの実施

学生が教職に対する理解を深め、自らの適性を考察するとともに、その後の教職課程の履修を円滑に行うことができるようにするために、入学時に教職ガイダンスを開催しています。また、学生に対して、本学部が養成する教員像や教職課程の到達目標等を十分に理解させるとともに、それを踏まえて履修計画を策定することができるよう、教職課程に関連する科目群を体系的に示すための履修モデルを提示しています。

(2) オフィスアワーの設定による学習支援体制の整備

学生が履修計画を策定するに当たっての支援・相談体制の充実を図ることから、オフィスアワーの設定による個別的な支援・相談体制を整備することで、定期的に履修計画の実行状況を確認し、必要に応じて指導・助言・援助を行っています。

(3) 教育実習における組織的支援体制の構築

教育実習の履修に当たっては、実習前に予め履修しておくべき科目を示したうえで、履修に際して満たすべき到達目標をシラバスで明確に示すとともに、事前に学生の能力や適性、意欲等を確認するための指導体制を構築し、教育実習に際しての指導を徹底しています。また、管理栄養士の資質をもった教師を養成するために、臨地実習（給食経営管理）と教育実習（栄養教諭）が連携し、教育実習の指導を進めています。